

地域まちづくり推進条例施行 20 周年記念トークイベント

市民とともに歩んだ 20 年、  
これからのまちづくりを考えよう

— 開催記録 —



去る令和7年12月21日、「横浜市地域まちづくり推進条例20周年記念トークイベント」を、横浜市役所3階議会棟多目的室で開催し、約100人の方（まちづくりに関心ある市民の方）にご参加頂きました。

第1部は、法政大学教授で、地域まちづくり推進委員会の委員長を務められている名和田先生に、地域まちづくり条例20年の振り返りと今後の課題についての基調講演をしていただきました。

第2部では、様々な分野でまちづくりに携わっている4名の方（内海氏、岩室氏、関口氏、北原氏）にご登壇いただき、「これからの地域まちづくりを考えよう」をテーマに、ディスカッションしていただきました。以下、当日の内容について、(概要を) 紹介します。

第1部 基調講演

「横浜市地域まちづくり条例の20年をこれからの地域づくりに生かそう！」

法政大学法学部政治学科 教授/名和田 是彦 氏

本講演では、名和田是彦先生から、条例制定に至る横浜市のコミュニティ政策の展開、2005年の地域まちづくり推進条例の制定、その後20年間の成果も含めてこれまでの経緯を丁寧に振り返った上で、今後の地域まちづくりの課題についてもお話をいただきました。

●条例制定に至る横浜市のコミュニティ政策の展開

1990年代に横浜市で行われた「コミュニティ行政研究会」に参加させていただきまして、それが横浜市での本格的な調査研究の始まりです。当時の横浜市は人口が急激に増えて、基盤整備が追いつかない状況でした。ですので、コミュニティ政策にまで手が回らない、地域のことは自治会・町内会にほぼお任せだったと思います。

そうした状態を脱して、より充実した地域コミュニティの形成に行政も一定の役割を果たすという政策方向が生まれた結果、「コミュニティ行政研究会」が設置され、コミュニティ・ハウスやこどもログハウスといった地域施設の整備へとつながっていきます。さらに1992年には地域ケアプラザが生まれ、現在では地域福祉保健計



**名和田 是彦 氏**  
 東京大学を卒業後、法社会学や地域自治、都市内分権などを専門とし、国内外の大学で研究・教育活動を展開しています。地域コミュニティ政策の実践と制度設計に携わり、町田市との共同研究や総務省研究会などで政策提言を行っています。横浜市地域福祉保健計画においても、平成15年から令和6年まで策定・推進委員会の委員を務め、瀬谷区と都筑区でも策定と推進に関わっています。平成29年から現在まで、横浜市地域まちづくり推進委員会の委員長を務めています。

画の推進に欠かせない拠点に育ちました。横浜が「暮らしやすい都市」と言われるようになった基盤が、この時期に整っていったと思います。

●地域まちづくり条例制定の頃

地域福祉保健計画

2000年には社会福祉法が大きく改正されまして、「地域福祉計画」という仕組みが導入されました。これは当時の横浜市にとってもよく合っており、2003年ころから全市での計画と、各区での計画を策定し始めましたが、狭い意味での福祉に限定されず、横浜市のコミュニティ政策そのものとして機能するようになったと思います。だからこそ、横浜市256の連合自治会・地区社協のエリアで地区別計画がすでに第2期から策定されるようになったのです。

地域まちづくり推進条例の制定

同じ時期、小泉政権下で進められた規制緩和の影響で、全国で建築紛争が増大し、住環境を守るためのまちづくり条例が各地で制定され始めました。横浜市では2002年に登場した中田宏市長のもとで、「協働」を理念とした政策が急速に展開され、地域まちづくり推進条例も、その流れのなかで、約1年という短い期間で制定のための検討や、市民との対話を重ね、2005年に制定されました。

地域まちづくりプラン

21件を認定。防災中心から多様なテーマへ広がっている

地域まちづくりプランとは  
 地域住民が主体となって将来のまちの姿や課題解決の方針をまとめ、市長が認定する計画です。  
 認定されるまでに、活動に対する助成やコーディネーターによる支援が受けられ、施設整備が伴う計画には、工事費の助成が受けられます。  
 20年間で21のプランが認定されています。

●条例の運用と、施行後20年で見えてきた成果

20年を振り返って、やはり条例は多くの成果を生んだと思います。

ヨコハマ市民まち普請事業

横浜らしい制度として挙げたいのが「ヨコハマ市民まち普請事業」です。当時の二人の若手職員によって提案され、実際に制度化されました。そのお二人は残念ながら亡くなりましたが、今も空間整備における市民の皆さんの創意工夫を受け止める仕組みとして活用されています。

まち普請は、一年間という息の長い活動により地元にかかる負荷も大きいのですが、多くの提案が実際に形になり、横浜市民の市民力が非常によく発揮される事業であり、条例の重要な成果の一つです。

ヨコハマ市民まち普請事業

近年は人のつながりを重視した整備が増え、約8割が良好に維持されている

ヨコハマ市民まち普請事業とは  
 横浜市は2005年度(平成17年度)から、市民の自由なアイデアによるまちの空間整備を支援する「まち普請事業」を実施し、20年間で242件の応募、67件の整備実績を挙げてきました。  
 初期は自然環境整備が中心でしたが、近年は交通施設など人のつながりを重視した整備が増え、市民全体に広がり、約8割の施設が良好に維持されています。

顕彰事業 (横浜・人・まち・デザイン賞 地域まちづくり部門)

また、条例では顕彰制度もあり、顕彰事業をやり続けるのは骨の折れる仕事ですが、横浜ではしっかり取り組まれ、市民のまちづくりの創意工夫をたたえる仕組みとして定着しています。

地域まちづくり組織・ルール・プランの認定

条例の構造上骨格的な柱をなしている地域まちづくり組織の設立やルール・プランの認定は、それほどたくさん出てきたわけではありません。(これは、まちづくり条例を制定した他の自治体も同様です。) 神戸や世田谷のまちづくり条例は、もともと地区計画制度を導入するための手続き条例を工夫した

ものでした。横浜市の条例は、ゴールが必ずしも地区計画というわけではありませんが、良好な住宅地の環境を誘導し維持するという発想が強かったと思います。自らの隣人の私有財産権について地域コミュニティが注文を付けるというのは、なかなかハードルが高く、それなりの力のある地域コミュニティでないと取り組めないものですが、それでも多くのプランやルールの認定があったのは、やはりこの20年の大きな成果だったといえます。

制度改善の取組み

この数年は、地域まちづくり推進委員会で「今後の地域まちづくりの仕組みをどうしていくか」という議論を何度も重ねてきました。町田市では、地域のまちづくり組織を認定する仕組みが重いのではないかと見直し、条例を改正し「プロジェクト」と「まちビジョン」という、比較的ハードルの低い仕組みに切り替えています。まだ実績は上がっていません。市民の取組に資金的な支援をする仕組みがないためではないかと思えます。

それに対して横浜市では、条例改正はまだしていませんが、身近な施設整備に対する補助制度をつくり、さっそく成果が上がっているようです。都市整備局が地域コミュニティの動向に目を配り、地域福祉保健計画、特にその地区別計画が横浜市の地域づくりの骨格となっていることに注目した結果です。

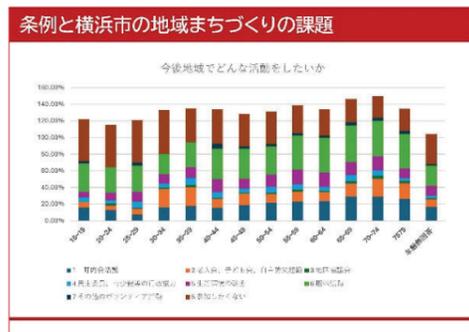
●条例と横浜市の地域まちづくりの課題

これまでの20年を振り返った上で、私なりにこれからの20年を展望してみます。

都市の成熟とまちづくりの課題の変化

横浜市が人口減少局面に入り、高齢化が進んできた段階で地域まちづくりの課題も変化しており、それに対応する取り組みやそれを支える制度の工夫が必要になっています。建築協定をかけて敷地分割を規制し用途純化を図る、といったまちづくりが、やや実情に合わなくなってきました。また、建築協定や、条例で認定されたプランやルールを実際に地域で運用することは各地域に委ねられており、それには多大な活動力と専門性が必要で、そうした人材の確保が難しくなっています。自覚的に地域の活動の仕方の工夫や人材発掘の工夫をしないと持続可能性が担保できません。

データを見ると、地域活動をしたくないという方はどの層にも一定はおり、特に若い世代が低いというわけではないため、どのように敷居の低い場を作って、関心を持ってもらうかだと思います。



まちにおけるコーディネート機能の充実

各区役所には「まちルコ」と略称される、まちのルールづくり相談コーナーが配置されています。区における貴重なハードの専門家です。

今や地域はコーディネーターだらけです。福祉の世界では地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターがケアプラザにいます。学校には地域学校協働推進員というスクールコーディネーターがいます。地区センターも生涯学習分野でコーディネート役を果たしてきているようです。区役所の相談コーナーもこうしたコーディネーターのネットワークの輪の中に入って、地域づくりにおける空間整備の発想の重要性を訴えていくべきではないかと思えます。

地域福祉保健計画との連携

横浜の地域福祉保健計画には、地域まちづくりにつながる面がたくさん含まれています。第5期の全市計画では、「地域で起きる様々な困りごと（地域課題）は、視点によっては都市計画や交通問題等、全ての分野が地域福祉保健（計画）の対象となります」と述べています。ハードとソフトの歩み寄りにより、地域支援がより総合的なものとなることを期待したいものです。

派遣専門家の不足問題

このところ、地域まちづくりに関わる専門家の不足という問題が語られるようになりました。財政的な理由で、民間のプランナーや建築専門家へ十分な委託料や報酬を支払うことが難しくなっています。このままでは、次世代の専門家が成り立たず、横浜を知り尽くした専門家たちの層がどんどん薄くなっていくことになりかねません。専門性の価値について、基盤となる市民的合意というか、市民レベルの理解が重要なのだらうと思えます。

まとめ

「横浜の地域まちづくりの歩みは、市民がつくり、支え、発展させてきた」

今後の20年に向けては次の3点が特に重要！

- 多様な人が関われる「敷居の低い地域参加」をつくること  
若い世代は関心がないのではなく、入る機会が見えにくいだけである。
- 地域を支える専門性（都市計画・建築・福祉・コーディネート）をどう継承するか  
専門家不足は大きな課題で、市民的な理解と公的な支援が必要。
- 分野横断の協働で、地域課題を総合的に解決できる横浜モデルを進化させること  
ケア、教育、防災、まちづくりの境界が薄れていく中、連携こそが未来を拓く。

すなわち――

「横浜の地域まちづくりは、これまでの20年で築いた「市民力」を土台に、次の20年は「参加の広がり」と「専門性の継承」によって進化していくべきである」



## 住民・社会ニーズに伴いまちづくりは多彩に！

株式会社地域計画研究所 代表取締役／横浜市まちづくりコーディネーター／内海 宏 氏



内海

### ●「使われる条例」をめざした制度づくりと中間支援

地域まちづくり推進条例の制度設計段階から関わり、「使われる条例」にすることを重視しました。入口で広く参加を受け入れ、段階的にステップアップできる仕組みにこだわったのは、住民・市民の方々の多彩な意欲を受け止めるためです。また、市民力の高い横浜では、行政だけでは支えきれない地域や現場が多く、コーディネーター派遣やまちづくり支援団体の登録制度といった中間支援の仕組みづくりにも注力しました。

### ●横浜全体のまちの姿

横浜の郊外部は、住宅地に隣接して市街化調整区域が島状に残る全国でも珍しい都市構造で、住宅街の近くにまとまった農地・緑地等の資源が存在します。大規模なインフラ整備は行政が担ってきましたが、身近な地域課題の解決は「小さなまちづくり」として、地域・市民・企業等が中心に取り組めます。地域課題の解決や魅力づくり（例：空家活用によるカフェや居場所づくり、農園づくりなど）が増えています。一方、担い手不足は深刻化し、自治会やまちづくり組織でも継続性が大きな課題となり、中間支援の重要性が高まっています。



2

### ●建築協定地区は様々な課題が発生、「地域まちづくりルール」も始動中

横浜には167地区の建築協定があり、更新時には柔軟な対応を求める声が高まっています。二世帯住宅・小規模店舗・福祉施設・3階建て住宅・屋上庭園など、高齢化に伴うニーズが増える一方、協定の見直しに必要な住民合意に手間取るケースが増え、運営委員会の高齢化で更新作業が負担になる地区もあります。洋光台六丁目南地区では、生活ルールを含む「地域まちづくりルール」を策定し、住民の暮らしを支える重要な基盤を整えましたが、合意形成には5年以上を要し、その大変さが浮き彫りになりました。



3

### ●新たな地域まちづくりのテーマ、すそ野の拡大

地域まちづくりのテーマは、少子高齢化や価値観の拡がり等に伴い、今後さらに深化、多様化していく兆しがあります。それらをまとめると、①入居後20年以上で変わる住まい手のニーズへの対応②様々なまちづくりを弾力的に実施する仕組みの追求③地域資源を活用した豊かな暮らしの実現④若者発意の新たなまちづくりの提案・試行などであり、新たなチャレンジ、対応が重要になってきます。

#### 参考

建築協定－横浜市 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/plan-rule/kyotei/>  
 洋光台六丁目南地区地域まちづくりルール  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minnade/enact/rule/Cert-rule/R14001.html>

## 子ども参画のまちづくり

認定 NPO 法人ミニシティ・プラス 事務局長／岩室 晶子 氏



### ●子どもを主役にした学びと参加のデザイン

認定 NPO 法人ミニシティ・プラスは、2008年に横浜市立大学の研究者らとともに設立され、「まちはそこに暮らす人がつくる」という理念のもと、未来を担う子どもたちが社会へ一歩を踏み出す機会をつくってきました。活動の中心は、①子どもが自ら制度や仕組みを決め、まちを運営する「ミニヨコハマシティ」、②地域を子ども目線で取材・発信する「ジュニア編集局」、③子どもが実際の地域課題に挑む「特命子ども地域アクター」の3つの取組です。いずれも大人が用意した答えに参加するのではなく、子どもが自ら考え、試し、協働するプロセスに意義があります。

### ●三つのプロジェクトが育む「地域で生きる力」

ミニヨコハマシティは19歳以下の子どもたちが主役となり、自分たちのまちをつくる取り組みで、毎回400～500人が参加します。大人は裏方に徹し、子どもが自分の意思で運営を進める機会が生まれます。ジュニア編集局は子ども記者が地域取材することで、大人にとっても新たな気づきを生む記事を17年間継続して発信してきました。特命子ども地域アクターは、商店街や地域団体の課題に子どもたちが向き合い、企画提案から実行までを子どもが担います。川崎・鋼管通り商店街の「物々交換イベント」は、子どものアイデアが地域を動かし、現在は地元の小中学生が継続する成功例となりました。

### ●子ども参画が育む未来と横浜への期待

これらの活動で育ったOBは、大学進学や起業、海外での子どものまち運営参加など、子ども時代の経験を土台に、現在は理事やスタッフとして活動を支援しています。子どもを一人の市民として認め、まちづくりの仲間として協働することが大切であり、このような活動への参加経験が大人になっても地域と関わり続ける力になります。横浜には市民主体の基盤がすでにあるからこそ、子ども版まち普請のような仕組みを整え、子どもの力をまちづくりに生かしていくことが期待されています。



#### 参考

認定 NPO 法人ミニシティ・プラス <https://minicity-plus.jp/>  
 Instagram ミニシティプラス @mini.cityplus

## コミュニティで活用する空き家の可能性

～まち普請事業で整備したコミュニティの窓口 職住一体型施設 Co-coya～

753 プロジェクト co-founder/ひとときデザイン二級建築士事務所 所長/関口 春江 氏



### ●空家活用から始まった複数拠点の形成

住宅と庭の設計を専門とする建築士として、「豊かな暮らしとは何か」を探求する中で緑区中山の空家と出会い、地域の地権者と協働して活用を進めてきました。2020年にはヨコハマ市民まち普請事業を活用して築60年の民家を環境共生型に改修し、コミュニティスペース「Co-coya」を開設。自然と都市が調和する暮らしを体現する拠点として運営しています。

緑区の中山エリアは緑地や農地が残る地域の特徴があり、こうした環境を生かしながら徒歩圏に点在する民家を活用し、「753VILLAGE」と呼ばれる複数の拠

点形成されました。文化拠点やカフェ、ギャラリー、シェアスペースなどが緩やかに連携し、地権者の長年の取り組みと移住者の参加により、地域に多様な場が生まれています。

### ●拠点同士がつながる「面的なまちづくり」へ

各所で拠点を整備するだけでなく、それらがネットワークとして面的につながっています。「753市」や発酵食の学び、味噌づくり、季節行事など、暮らしに根ざした企画が複数拠点を巡り、住民が自然に関わりを持つ流れを生んでいます。さらに2020年以降、案内所・コミュニティスペース・防災拠点を兼ねる「地域の縁側」としてCo-coyaを再整備。散在する拠点をつなぐ入口として機能し、月刊「753通信」やオープンハウス企画などを通じて地域のつながりを可視化しています。



### ●Co-coya が生み出すハブ機能と地域の新しい関係性

現在は11拠点へと広がるネットワークが形成され、地区センターやNPO、神社など外部との連携も拡大。新たに地域に移り住む人が祭礼や自治活動に参加するきっかけにもなっています。自分の居場所を面白くすることがまちづくりにつながると思います。リノベーションの実践を通じて農的風土を守る取り組みやコミュニティ支援型農業にも着手しています。753VILLAGEは、点在する場が面として地域を形づくる、新しいコミュニティモデルとなっています。



#### 参考

753VILLAGE <https://nakayama753.com/>

Instagram Co-coya「753 village」にある職住一体型施設 @cocoya\_nakayama753

## まちづくりに「ゴール」はない

～日々の軌跡を蓄積するメディアの役割～

認定NPO 法人森ノオト 理事長 北原まどか 氏



### ●ローカルメディアが生み出す市民参画の入口

2009年に創刊したローカルウェブメディアを基盤に、地域や自然と調和した暮らしを育む活動を展開してきました。創刊以来一貫して「誰かが一步を踏み出すきっかけをつくる」ことを編集理念とし、環境・暮らし・子育て・福祉など、市民の足元にあるテーマを丁寧に取材しています。特徴は、市民が自ら地域に入り、見たこと・感じたことを言葉にする「市民ライター」の育成で、これまで約140名が参加。記事づくりを通じて地域への関心が芽生え、起業、農業、福祉、アート、移住など、多様な地域参画へと広がっています。

### ●「プロセス重視」の編集が生む地域への愛着とつながり

森ノオトでは、取材意図の整理、関係者との対話、複数回の校正など、記事制作のプロセスそのものを重視しています。SNSでの即時的な発信とは異なり、時間をかけて取材対象と向き合うことで、ライター自身の地域理解が深まり、取材先との関係が継続的に育つ点に価値があります。こうした丁寧な編集は読者の行動変容にもつながり、「このまちには助けてくれる人がいる」という安心感や、地域のポジティブなつながりを生む「ポジティブ・フィルターバブル」を形成していくと考えています。また、都筑区・金沢区・泉区など横浜市内各地でライター育成を展開し、地域の語り手を広げています。



### ●まちの「アーカイブ」として記録を未来へつなぐ役割

ローカルメディアとは単なる情報発信ではなく、地域の営みを蓄積する「まちのアーカイブ」であると考えます。団体や地域住民を継続的に取材することで、変化の軌跡が記録され、森ノオト自身も自治会、公園愛護会、福祉・農業団体などと協働する「まちづくりの担い手」へと発展してきました。

「まちづくりにゴールはない」と言います。先人から受け取ったエンパワメントを次世代に開き、誰もがアクセスできる記録として残すことが重要と考えています。地域の温かい関係性を可視化し、未来へつなぐメディアの力が、持続可能なまちづくりを支えています。



#### 参考

認定NPO 法人森ノオト <https://morinooto.jp/>

Instagram 森ノオト @moritarou.morinooto

## 第2部 パネルディスカッション

## 「これからの20年へ：横浜の地域まちづくりを語る」

パネリスト／内海 宏氏、岩室 晶子氏、関口 春江氏、北原まどか氏  
ファシリテーター／名和田 是彦氏（以下、敬称略）

地域まちづくり条例制定から20年。横浜の地域活動は、空き家を活用したエリア再生、子どもの参画、ローカルメディアなど、多様な主体が折り重なる段階へ進んでいます。第2部のパネルディスカッションでは、4名のまちづくりの実践者が、現場のリアリティと未来への展望について丁寧に意見を交わしました。

## ●建築協定更新時の課題

**名和田** 基調講演で申し上げた論点を踏まえ、今後20年の展望を皆さんと共有したいと思います。まずはそれぞれのご発言を少し深掘りする趣旨で、お一人ずつ伺います。内海さん、建築協定と自治会の関係、そして今後の地域まちづくりとの関わりについて、どのように捉えていますか。

**内海** 協定運営委員会のメンバーだけでは継続が難しくなっており、引継ぎが不安定な状況があります。そこで地域の自治会・町内会と連携し、自治会の中に建築協定担当のような役割を置くなど関係づくりを試みる地域が出ています。

本来、運営委員会の役目は、建築確認申請の前に協定内容に適合しているか事前審査することで、建築設計やまちづくりに関わる方が地域にいれば比較的スムーズに機能します。しかし、そうでなければ、協定内容に基づいた住環境の保全策の議論は進みにくく、新しい担い手もなかなか出てきません。更新時には、新たな課題が提起されても合意形成が必要で、相当大変な作業となり、なり手不足にもつながっています。協定から外れる区画の増加、敷地細分化の防止策の是非についても様々な考え方があります。議論をていねいに進めて新しい仕組みに転換することが重要ですが、そうした変更を担う人材確保・育成が十分とは言えません。今後は自治会と連携して人材面で

も補いながら、更新の議論を支える体制づくりが鍵になると思います。



**名和田** 地域福祉でも自治会が本来の仕事として主体的に取り組むべき領域がありますが、住環境についても同様に、自治会が人材を輩出し協力する方向性があり得るのだと感じました。自治会と運営委がうまく連携できた事例はありますか。

**内海** あります。例えば、更新前に住民説明会を自治会主催で年2回設け、運営委が技術的論点を分かりやすく解説する。意見収集は自治会の広報力でカバーし、技術検討は運営委で行う。役割分担が明確だと進みやすい。一方、除外区画（協定から外れる区画で、「隣接地」という）が増える傾向は、不公平感につながる大きな課題です。

**名和田** 除外が増えるほど、協定を守る側の負担感が高まる。条例20年の視点で言えば、更新を支える中間支援や人材の育成が鍵になりますね。  
**内海** はい。設計・不動産・まちづくりの経験者

が地域にいない場合に備え、市の支援制度や外部の専門家などつなぐ仕組みが必要です。

## ●子どもの地域参画を妨げるもの

**名和田** 次に、岩室さんは、子どもの声や主体性に着目した取組を続けてこられました。子どもたちの参画を妨げている点はどこにあるとお考えでしょうか。

**岩室** 地域活動、特にボランティアの現場では、やる事が最初から決まっています。子どもたちが企画段階から関わる余地が少ないことが多いです。企画から一緒に考えることで、子どもたちはもっと大きな力を発揮します。例えば防災訓練で、炊き出しや準備がすべて整っている場に参加するだけでなく、子ども自身でご飯を炊くところから関わる仕立てにすれば、学びも楽しさも増えるはず。中学校は地域の防災拠点でもありますから、「防災委員会」があっても良いと思います。地域の方々と一緒に計画し、実施することで、子どもたちの参画は着実に広がります。私の持つノウハウはお伝えできませんが、一人ではやり切れません。関心のある方にぜひ引き継いでいただきたいです。



**名和田** 後半の「これからの二十年」の議論の中で、引継ぎのあり方もぜひ検討したいと思います。

●単体で完結させず、周囲の活動と  
呼応するハブとして機能する拠点

**名和田** 関口さん、まち普請への応募に際して、近年は拠点づくりの提案が多く、似た形の競争になりつつあります。その中でご自身の提案をどのように差別してアピールされたのかお聞かせください。

**関口** 私たちは「無目的スペース」をつくるという考え方を提示しました。用途を固定せず、周囲の活動と呼応しながらハブとして機能する拠点です。拠点単体で完結させず、周囲の魅力を生かすことで中核的な役割を果たす場にする、という可能性を感じていただけたのだと思います。もともと地域内には小さなネットワークがあり、他地域の魅力的な拠点ともつながるイメージを持って構想していました。一つの拠点の完成が、地域内外のネットワークの広がりにつながるように意図しています。



**名和田** 私自身もコミュニティカフェの運営に関わった経験から、拠点が增多することは喜ばしい一方、同質化の懸念を抱いた時期がありました。ただ、関口さんのお話を伺い、見た目は拠点でも内実は多様であることを改めて理解しました。審査に関わる方々も、そのような特徴に共感されたのだと思います。もう一点、土地所有者の方のまちづくりに対する考え方について、背景を少し教えていただけますか。

**関口** 土地所有者の方はここを50年、100年続く場所という理念をお持ちで、「753ピレッジ」では、その思いに共感する人たちが集まってきます。新しい取り組みを始めるときには、短期的な収益や継続だけでなく、この場所の価値を将来にわたって育てていくことを大切にしています。

**名和田** 横浜には市街化調整区域に指定されている山林が多く、農地転用の対象外であるため土地資産が残っているケースがあります。そのような方々が地域貢献に取り組み、理念に賛同して資産をまちの将来のために活用してくださると心強いですね。

### ●ローカルメディアという手段を通じて地域に関わること

**名和田** 北原さん、抽象的な質問になるかもしれませんが、メディアという手段を通じて地域に関わろうとされた動機や、地域コミュニティに関心を持たれたきっかけについてお聞かせください。



**北原** もともとまちづくりを目的に始めたわけではありません。取材活動をしていると、地域には素敵な方や活動がたくさんあることに気づきました。取材を通して「こんなことをやりたい」「こういう夢がある」という声を集めていくうちに、自然と人と人がつながっていきました。例えばある方が「マルシェに出店したい」と言っていて、別の方が「うちの店の前でイベントをやりたい」と話していたら、「じゃあ一緒にやってみましょう」という流れが生まれます。そうした出会いを

編集的に組み合わせることで、結果的にまちづくりにつながっていったのだと思います。

地域には共通の価値やテーマがあり、それを言語化し、編集して発信することがメディアの役割だと感じています。例えば、自然とつながった子育てを楽しむ人が多い地域では、その価値を見える化することで、子育てに優しい環境づくりが進んでいきます。こうしたプロセスを積み重ねることが、結果としてまちづくりになっていると考えています。

### ●地域まちづくりの「これからの20年」を展望する

**名和田** ここからは「これからの20年」をテーマに議論したいと思います。まず、北原さんに伺います。AIやネットの進展で、メディアのあり方が大きく変わろうとしています。こうした時代において、北原さんが考えるメディアの役割、そして市民ライターの発掘・育成も含めた今後20年の展望についてお聞かせください。

**北原** AIの進展により、ネット上の情報を集めて再編集する記事が増えると考えています。だからこそ、市民ライターの存在が重要になります。ローカルメディアの要点は「温度感」だと思います。人の心の思いや未来への願いといった熱量を捉え、それを編集して伝える営みは、AIには代替が難しい領域です。プロセスを飛ばして結論へ急ぐのではなく、時間と関係性に根差した記録を重ねることが、地域づくりにおいても大切だと考えています。

**名和田** 学問の世界でもAI活用が一般的になりつつありますが、地域コミュニティ研究においても「温度感」は重要だと私も思います。続いて、関口さんに今後20年の展望について伺います。先ほど「新しい自治モデル」という言葉がありました。どのような姿をイメージしていらっしゃいますか。

**関口** 私たちのような小さな単位で顔の見える関

係性を育てていくことが重要だと考えています。エリアごとにコミュニティが形成されれば、上位の自治組織との情報のやり取りも双方向にやすくなります。新しく住む方々に「自治の入口」を用意して、何をどこで誰が担っているのか、どのようにかわれば良いのかを伝える役割を果たすコミュニティを共用していきたいと思います。

**名和田** 中山町のように広い自治会では、顔の見える関係を育てるには小さな単位での連携が有効ですね。地域福祉計画でも、身近な地区で取り組みを進めることを位置づけています。地域まちづくり条例の組織認定も、自治会よりさらに狭い日常生活圏を意識しています。では岩室さん、子どものまちづくりの未来について展望をお聞かせください。

**岩室** 今の子どもたちは、学校や塾、習い事の往復で忙しく「専業主婦」とでも言うべき生活になりがちです。先生や保護者以外の大人と本気で話す機会が少なく、地域の本物の営みに触れる場が足りません。まちづくりをしている人たちが子どもに本物を見せ、体験を通じて学ぶ機会を増やすことが大切です。そのために、子どもが地域で役割を担える仕組みを増やしたいです。例えば小さな助成制度で、10代の企画を採択して実行を支援するような取組です。磯子の自治会では、中高生が理事として活躍しているという話も聞きます。こうした事例をもっと広げたいと思います。

**名和田** ありがとうございます。子どもまち普請のイメージについても、補足があればお願いします。

**岩室** 「まち普請」というと物を作るイメージが強いのですが、もっと柔らかくとらえたいと思っています。子どもだけではできない部分は大人が裏方で支えながら、子どもが企画し、実行する場を増やします。高知では10代の企画に対して20万円上限での支援が行われ、地域の活性化につながっている例もあります。中高生が地域の役員や

実行委員を務める事例もあり、そうしたチャンスが大人が用意し、子どもが挑戦できるようにすることが重要だと考えています。

**名和田** ありがとうございます。では最後に内海さん、これからの20年について、ポイント、ネットワーク、そして希望の光についてお考えをお聞かせください。

**内海** これまでのまちづくりは、自治会の役員など特定の人が担うことが多かったと思います。これからは、世代を問わず、興味・関心をもつ人が手を挙げて関わる「手上げ型」の体制でやるべきです。中学生でも自分の考えを持ち、やりたいという意欲がある方がいます。磯子の例では、縁日まつりのボランティアを経験した中学生が「こうしたい」という思いから大人に相談し、「自治会の理事に手を挙げればできる」と背中を押されて、理事になって生き生きと活動しています。意欲ある人が挑戦できる場こそ望ましい姿です。

私は、今、地元町内会で2年輪番の組長をやっていますが、会費の集金、広報誌の配布、回覧など以外は、手間をかけずに役割をやり過ごそうという雰囲気があります。地域課題を解決するための取組や親睦を深めるためのイベントなどは、組長以外にも関心のある人を募って実行委員会を作るなど、役割を開いていくべきです。広報が得意な人、防災に関心のある人など、多様な人が関わりやすい仕立てが必要です。

さらには、少子高齢化時代の住宅地のあり方を模索する取組が課題です。青葉区の町田市境エリアで、調整区域のまま残っている集落があります。都市的土地利用が90%を超えたら市街化区域に編入との方針に基づき編入案を公表したのを受けて、地域あげて反対運動が起きました。今から7年前に、まちづくり協議会をつくり、調整区域のまま住み続けられるまちづくりをめざして、農地や緑地を残し生み出しながら、シェアハウス等の新しい住まい方を模索、検討してきました。

ルール型かプラン型でいくかも具体的に検討を進め、プラン型でいくところまで来ました。ところが、大きな緑地が福祉施設として開発されることが明らかになり、新たに自然的土地利用の比率を10%以上とするのを短期間で達成するのは至難の業。またリーダー交代のタイミングも重なって、プラン認定まで持ち込めずに中座してしまいました。それでも、人口増を前提としない住宅地モデルの創出をめざし、緑地・農地の保全・創出を基調とした住宅地づくりをすすめる地域の実践力に期待したいと思います。

**名和田** ありがとうございます。自治会の加入率低下が続く時代ですが、手上げ型の原理を取り入れ、やりたい人が関わり、成果を皆で喜ぶ文化を育てることが重要だと改めて感じました。調査でも、自治会加入者は地域への愛着や活動意欲が高

い傾向があります。既存組織の知見を活かしながら、地域まちづくりの展望を開いていきたいと思っています。

本日のディスカッションは二十周年記念事業の一環であり、今後半年ほど継続します。パネリストの皆さまの力もお借りしながら、議論と実践を重ねていければ幸いです。



### まとめ

#### パネルディスカッションで引き出された、これからの地域まちづくりの視点

今回の議論を通じて、これからの地域まちづくりに向けた主な視点として、下記の点があげられました。

- ・年齢や世代を問わず、地域の中で意欲ある人が活動に挑戦できる手上げ型の実行体制の重要性
- ・人口を増やす前提ではないまちづくり、住宅地の更新
- ・住宅の機能に限定しない、空家の様々な用途でのコモンの活用
- ・子ども・若者が地域で役割を担える機会の創出、将来の担い手になることの可能性
- ・顔の見える小さな単位でのコミュニティ形成（小さな自治）
- ・インターネットやSNS（ローカルメディアによる）等を活用した新しいまちづくりの可能性

